

# 甲州市農業委員会だより

## 1. 令和7年度農業委員会視察研修

今年度は令和7年11月5日に、群馬県沼田市にある原田農園に伺いました。約30万㎡にもなる敷地で一年間を通して果物狩りなどが楽しめるこの農園はリンゴ農園として創業し、現在はイチゴ、桃、ブドウなどの果物から野菜、キノコなど幅広い種類で観光農園を運営しています。

また、2年前にはワイナリーおよびカフェの運営事業に参入し、「作物の育て方」を学ぶだけでなく、「サービス業としての農業」や「多角的な経営感覚」を感じ取ることができました。コロナ前には年間約50万人が訪れていた観光客は外出自粛を受け、かなり落ち込んだとのことでしたが、研修時の園内は活気に満ちており、大変賑わっている様子でした。



## 2. 山梨県農業委員・農地利用最適化推進委員

### 農政推進大会

令和7年11月5日に山梨県立文学館にて山梨県農業委員・農地利用最適化推進委員農政推進大会が開催されました。県内の農業委員会の役員が一堂に会するなかで、地域計画の実現に向けた農地等の利用調整活動、国・県への農業行政施策の推進等に関する決議が採択されました。また、閉会後に新潟県阿賀野市農業委員会による基調講演があり、地域計画に関する先進的な活動状況を知ることができました。

## 3. 中北・峡東・峡南地域

### 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会

令和7年12月16日に「笛吹市スコレーセンター」にて中北・峡東・峡南地域農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が行われました。本研修では不動産登記に関する講演が行われ、本市農業委員会からは9名が参加し、不動産登記の基礎知識に始まり、不動産登記法の改正内容、農業委員会での所有者不明農地の対応方法など専門的な内容を具体例も交えて学び有意義な研修となりました。

## 甲州市農業委員会事務局

### 第7号

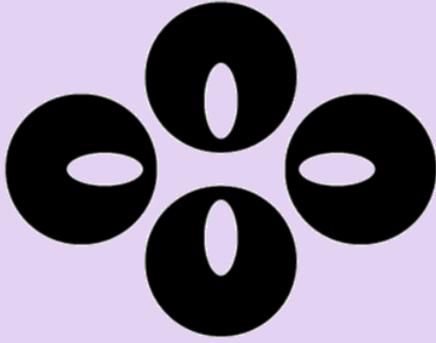
発行日：令和8年1月22日

所在地：甲州市塩山上於曾1085-1

(本庁舎2階10番窓口)

TEL：0553-32-5092

1. 令和7年度農業委員会視察研修
2. 山梨県農業委員・農地利用最適化推進委員農政推進大会
3. 中北・峡東・峡南地域農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会
4. 農地の転用について
5. 農業委員会活動の動き
6. その他



## 4. 農地の転用について

農地を住宅用地や駐車場、資材置場など農地以外の用途に利用する場合には、農地法に基づく手続き（農地転用）が必要です。「自分の土地だから」「一時的に使うだけだから」といった理由でも、無断で転用すると違反となる場合があります。

農地転用の手続きは、農地の所有者が自ら転用する場合か、売買や貸借を伴って転用する場合かによって異なります。また、農地の場所や区分（いわゆる農振農用地など）によっては、手続きに時間を要する場合や転用が認められない場合もあります。計画段階での確認が非常に重要です。

	農地法第4条	農地法第5条
転用の形態	権利移動を伴わない転用	権利移動（売買・贈与・貸借）を伴う転用
申請者	土地の所有者	譲渡人と譲受人（貸主と借主）
許可権者	山梨県知事	山梨県知事
例	・自身の農地に自身の家を建てる ・自身の農地を自身の資材置き場にする 等	・他人から農地を買って自身の家を建てる ・農地を借りて駐車場を作る 等

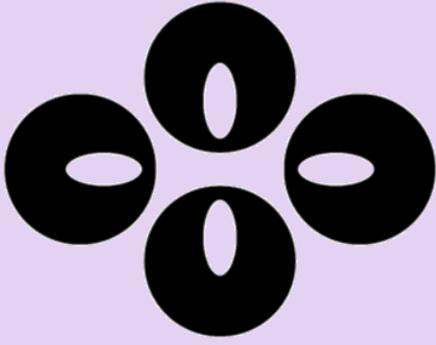
「転用できるか分からない」「申請が必要か迷っている」といった場合でも、手続きの可否や必要書類、手続きの流れを事前に確認することができますので、まずは農業委員会までご相談ください。

## 5. 農業委員会の動き

- ・定例総会（1月30日・2月27日・3月27日）  
於：市役所本庁舎第一会議室（1月・2月・3月）
- ・新年互例会（1月30日）
- ・各委員の最適化活動（随時）

1. 令和7年度農業委員会視察研修
2. 山梨県農業委員・農地利用最適化推進委員農政推進大会
3. 中北・峡東・峡南地域農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会
4. 農地の転用について
5. 農業委員会活動の動き
6. その他





## 6. その他（農政に関すること）

- 「あぐりフルーツ」がYBS農業賞チャレンジ賞を受賞  
JAフルーツ山梨の子会社である「あぐりフルーツ」が、これまでの多岐にわたる取り組みが評価されて、令和7年度YBS農業賞のチャレンジ賞を受賞しました。  
令和4年度に設立された同社は、営農が困難になった地域の農業者から農地を借りて管理し、農閑期には耕作放棄地の再生にも取り組んでいます。また、甲州市地域おこし協力隊「アグリトレーニー」制度の研修受入機関として、新規就農者の育成にも励んでいます。
- 峡東地域就農相談会  
令和7年11月29日に山梨県峡東農務事務所主催の就農相談会が開催されました。市内で新規就農を志す5名の相談者に対して、就農までのプロセスや支援制度の内容等を多角的な視点からお話をいたしました。  
今回は県外からの参加者も多かったため、移住面でのサポートも含めて移住支援担当と連携して体制を整えてまいります。
- 甲州市就農定着総合支援制度の登録審査会  
令和7年12月3日に本市独自の新規就農者支援施策である「甲州市就農定着総合支援制度」の登録審査会がおこなわれました。  
この事業は、受入農家（アグリマスター）と研修生が2年間の農業研修（栽培技術や経営面でのノウハウ等）をおこなった後に、新規就農を目指していただくために補助する制度です。  
今年度は研修希望者4名より応募があり、甲州市就農サポート委員会による面談を経て、研修生として登録されました。年明けに研修計画作成後、研修が開始されます。今回登録された4名の研修生が新規就農者として近い将来独立できるように、市としても継続してサポートしてまいります。



1. 令和7年度農業委員会視察研修
2. 山梨県農業委員・農地利用最適化推進委員農政推進大会
3. 中北・峡東・峡南地域農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会
4. 農地の転用について
5. 農業委員会活動の動き
6. その他

● 「アグリトレーニー」第1期生の糸田さん退任

令和4年度に甲州市地域おこし協力隊（就農特化型）の「アグリトレーニー」制度が創設され、その第1期生である糸田さんが3年間の任期を終えて退任されました。

3年間研修生の先頭に立ち、常に農業に対して真摯に向き合ってきた糸田さんは、退任後は下柚木地域を拠点に新規就農者として農業に従事されます。

令和7年12月11日には退任式が執り行われ、鈴木市長より労いと激励の言葉が送られました。



1. 令和7年度農業委員会視察研修
2. 山梨県農業委員・農地利用最適化推進委員農政推進大会
3. 中北・峡東・峡南地域農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会
4. 農地の転用について
5. 農業委員会活動の動き
6. その他